

伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成 27 年 9 月分）

1．伊方発電所における作業員の救急搬送について

9月10日、伊方発電所の荷揚げ岸壁（非管理区域）において、鉄筋曲げ加工機にグリスを注入中の作業員1名が機械内部の回転部に右手を巻き込まれ指を負傷したため、12時55分、要請していた救急車に引き渡し病院へ搬送しました。

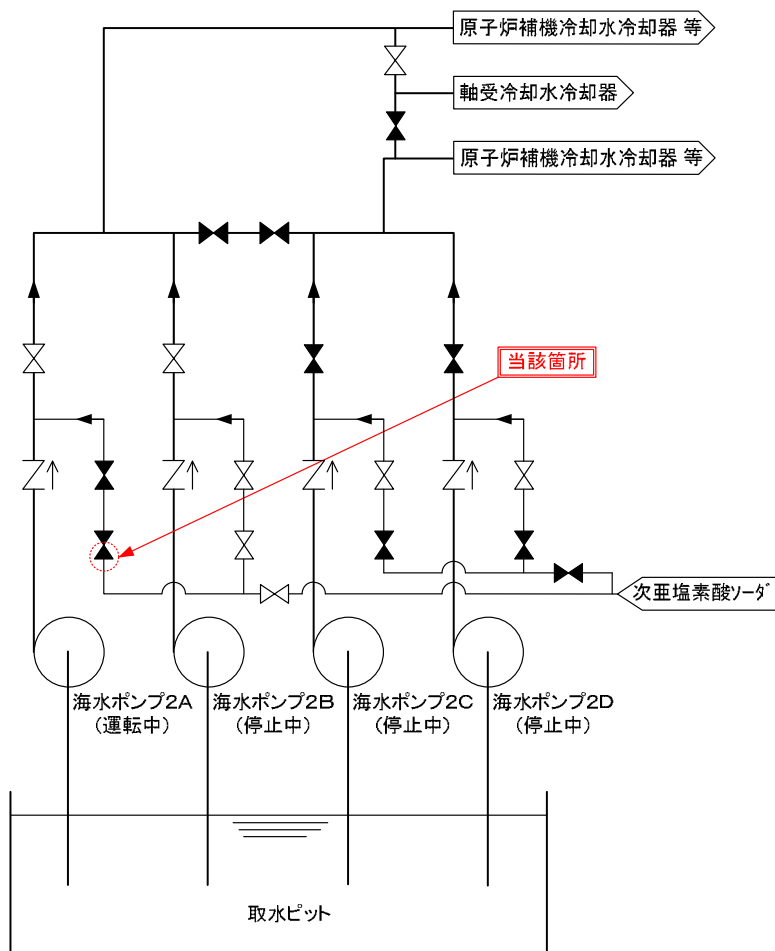
医師による診察の結果、「右母示指中環指挫滅傷、右手デグロービング損傷」と診断されました。

2. 伊方発電所2号機 海水ポンプ出口配管への次亜塩素酸ソーダ注入配管のフランジからの次亜塩素酸ソーダの漏えいについて

9月15日10時45分頃、定期検査中の伊方発電所2号機において、海水ポンプ2Aの出口側配管内の海水に次亜塩素酸ソーダ*を注入する配管のフランジ部より、次亜塩素酸ソーダを含む海水が漏えいしていることを保修員が確認しました。

このため、当該箇所を隔離し、漏えいは停止しました。なお、漏えいした海水量は約20リットルであり、全量回収しています。今後、詳細調査を実施いたします。

伊方発電所2号機海水ポンプ出口次亜塩素酸注入配管 概略系統図



* 次亜塩素酸ソーダ

海水配管に貝などの海生生物が付着して、機器の機能に影響を与えることを防止するために注入している。

3. 伊方発電所における作業員の体調不良について

9月16日、伊方発電所構内の非常用外部電源受電設備の建屋内（建設中）において、ケーブルトレイ運搬作業中の作業員1名が腰痛を訴えたため、15時07分、社有車で病院へ搬送しました。

医師による診察の結果、「急性腰痛症」と診断されました。